

基本理念について

1 基本理念

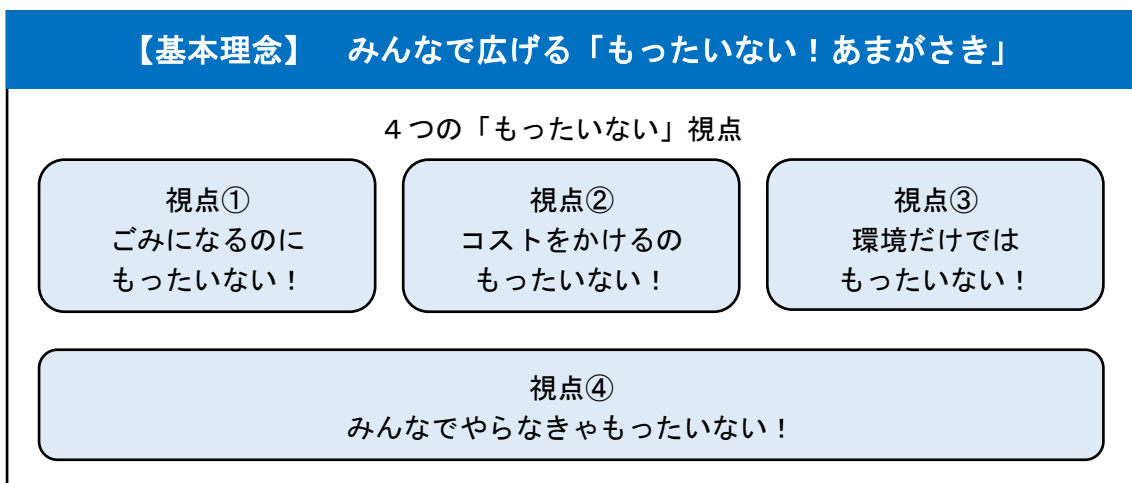
これまでの大量生産・大量消費・大量廃棄型の生活は、わたしたちの生活を豊かにした一方で、天然資源の枯渇や地球温暖化の進行など、地球規模の大きな環境問題を引き起こしました。このような社会を見直すため、3R（リデュース・リユース・リサイクル）の徹底により環境負荷を低減する循環型社会への転換に向けた動きが加速しています。

そうした状況を踏まえ、本市においても、これまでリサイクルの推進を中心に様々な廃棄物対策に取組み、ごみの減量を進めてきましたが、循環型社会の実現に向けて今後は、ごみを出さない①2R（リデュース・リユース）に関する取組みを一層推進していく必要があります。また、本市は、新ごみ処理施設の建設を控えており、将来世代に財政負担をできるだけ残さないためにも、②経済性や効率性に配慮した取組みを進めていく必要があります。

これらの課題の解決に向けては、まずは市民・事業者1人1人が「もったいない」精神のもと日常生活や事業活動の中でどれだけの資源を使って捨てているか、それに伴いどれだけのコストをかけているのかを考え、ごみの発生・排出抑制や資源循環に係る視点を日常生活や事業活動に取入れ、取組むことが大切です。

また、近年は人口減少・超高齢社会の進展、大規模自然災害の頻発化や地域間の経済格差など、社会経済情勢は大きく変化してきており、今後の廃棄物対策においては、SDGsのアプローチを取入れ③環境的側面だけでなく経済的側面や社会的側面の課題解決も見据えた持続可能なまちづくりを進めていく必要があります。

そこで、本計画では、「みんなで広げる『もったいない！あまがさき』」を基本理念として掲げ、「もったいない」を合言葉にした4つの視点からの取組みを、市民・事業者・行政すべての主体がそれぞれの役割分担のもと進めていき、さらには④各主体が協力しながら市全体に広げていくことで、持続可能な循環型社会の実現を目指します。



2 4つの「もったいない！」の視点

市民・事業者・行政すべての主体は次の4つの視点を持って、循環型社会の実現に向けた取組みを進めます。

視点①ごみになるのもったいない！

-2Rの取組みとリサイクルの推進によって環境負荷を低減する視点-

普段捨てているものも、「もったいない」を意識し、リデュースやリユースに重点を置いた3Rに取り組むことで、ごみにならずに済みます。ごみになるものを買わない・使わない・作らない、物を大切に使う、資源を正しく分別するなど、日常生活や事業活動を「もったいない」の視点から見直し、取り組むことで、ごみの発生・排出を抑制し、資源循環を進めます。

視点②コストをかけるのもったいない！

-コスト意識を持って経済性や効率性に配慮して取り組んでいく視点-

ごみが多いということは、その分たくさんのお金を使っているということです。ごみを減らせば、ごみ袋代などのコストが節約できるだけでなく、ごみになる余分なものを買わないことで無駄な出費もなくなります。また、市のごみ処理や、新ごみ処理施設の建設にかかるコストも抑えることができます。常にコスト意識を持って取り組むことで、「もったいない」コストを減らします。

視点③環境だけではもったいない！

-ごみを通じて環境・経済・社会を統合的に向上する視点-

ごみに関する取組みは、環境のためだけではありません。地域コミュニティや福祉、産業など、多様な分野に関連していることから、ごみを通じて地域の様々な課題解決に取り組めます。

視点④みんなでやらなきゃもったいない！

-市民・事業者・行政が協力して、協働で取組みを進めていく視点-

せっかくの取組みも、1人だけでは効果を発揮しません。1人だけではなく地域で、行政だけではなく市民・事業者と協働で、そして市全体で取り組んでいきます。

3 市民・事業者・行政の役割分担

各主体が「もったいない！」の視点を持ちながら、それぞれが次の役割と責任を果たします。

(1) 市民

- ・ 1人1人がごみに対する関心とコスト意識を持ち、日々の生活の中で、リデュースやリユースに重点を置いた3Rに取り組み、ごみを出さないライフスタイルを実践します。
- ・ 分別マナーの遵守や資源集団回収運動への参加など、ごみ減量や適正処理に向けた地域の取り組みに協力します。
- ・ 地域で助け合い、協力しながら、カラス対策などの課題やまちの美化活動に取り組み、いきいきとしたまちを自らの手でつくります。

(2) 事業者

- ・ 排出者としての自覚をもち、リデュースやリユースに取り組みごみを発生させない事業を実践するとともに、発生したごみは自己処理責任の原則のもと、必要なコストを負担し、リサイクルまたは適正な処理を行います。
- ・ 長く使える製品やリサイクルが容易な製品の開発、ごみの発生抑制に寄与するサービスの提供など、環境に配慮したビジネスモデルを構築します。

(3) 行政

- ・ 普及啓発や情報提供を積極的に行い、市民・事業者のごみに対する関心を高め、自主的な行動を促進するとともに、各主体が取り組みやすい仕組みをつくります。
- ・ 複数の分野が関連する課題については、部局間で連携しながら取り組みを進めていきます。
- ・ ごみ処理のすべての段階において、適正処理の確保はもとより、環境負荷の低減効果とコストのバランスをとりながら、将来に負担を残さない安定的な処理を維持します。

以 上